

# 商工中金からのお知らせ

SHOKO CHUKIN BANK



人を思う。未来を思う。

商工中金

2024年7月1日

商工中金

## 「手形・小切手の全面的な電子化」に向けた対応について (2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付停止)

平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

商工中金は、政府・産業界・金融界が一丸となって取り組んでおります「手形・小切手の全面的な電子化」に向けて、2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立受付を停止します。

今後もより一層サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解・ご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点等がございましたら、[お取引店](#)までお問い合わせください。

### ●2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立受付の停止

実施日	2024年10月1日(火)
内容	2027年4月以降を期日とする手形・小切手の代金取立受付を停止します。

### ●手形・小切手の代替サービス

商工中金では手形・小切手の代替サービスとして、「商工中金ビジネス Web」や「Web でんさいサービス※」をご用意しておりますので、お客さまには、電子決済手段への移行をご検討くださいようお願い申し上げます。

商工中金ビジネス Web・Web でんさいサービスのご案内⇒[リンク](#)

※ご利用にあたっては、商工中金所定の審査があります。審査結果によっては、ご希望に沿えない場合がありますので、ご了承ください。